

# 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

(平成 30 年 12 月 6 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。

通告の 3 湊喜一議員。

- 1 観光客の危機管理について
- 2 通学路の安全確保について
- 3 花いっぱい運動について

以上でございますが、説明資料を提示したいとの申し出がございまして、許可してございます。 議席番号 10 番・湊喜一議員。

◆10 番 (湊 喜一) 議席番号 10 番・湊喜一です。通告に従いまして 3 点に渡って質問をしたいと思っております。

まず最初に、観光客の危機管理についてを質問させていただきます。今年 9 月には台風 21 号の上陸で、関西空港が一時閉鎖されたり、北海道の胆振東部地震では、大きな被害が発生して、新千歳空港が一時閉鎖とか、全道停電という予想外の災害がおこりました。全道停電というと生活者だけではなく、観光客にも大きな影響が出ている、そういう報道もなされておりました。とりわけ外国人の観光客にとっては、多言語での災害、交通また、避難情報が十分ではないので、そういう自治体の対応の遅れですかね、そういう部分が、この災害の対応の大きな禍根となって、そういう報道がなされておりました。災害の多い我が国においては、観光客の危機管理は非常に大事だと思います。また、信濃町にとっては、観光立町という形で、観光には力を入れている部分があります。観光客の、特に外国人観光客に対する防災、災害の支援体制はできているのかどうかという観点からお聞きいたします。町のこの信濃町地域防災計画の中にうたわれているのですが、146 ページですね。観光地の災害予防計画という形で、外国人旅行者の安全確保という観点から、うたわれております。果たして信濃町の現状はどうだろうかという観点から今回は質問させていただきます。

8 項目に渡っているのですが、まず一括でお聞きしたいと思います。避難所の案内看板の多言語化はまだまだ進んでいません。日本語と英語表記のみであります。そこで、説明資料として、写真を用意しましたので、まず見ていただければ良いと思うのですが、これが、見えますかね。野尻の体育館の避難看板でございます。はっきりわからないので、アップでここは避難場所、英語で、あとは野尻湖体育館という形で、この絵はピクトグラムというのかな、誘導灯などに良く付いている、ここは避難場所だよという標識ですね。これがあるのですが、これはですから日本語と英語だけです。今外国人観光客で多いのは、やはり中国、韓国の方々が、たくさん日本に来ておられると思います。そういう形で看板を付けるべきだと思います。さらにすぐ近くの、これはここは避難場所

で、信濃町の公民館、野尻湖支館という形になっております。これは看板しっかり見ると思いますが、これは避難場所、建物における避難所の看板ではないですね。ここの前の駐車場が避難場所であるという看板だと思われます。ですから、これも日本語と英語しかないということで、まだまだ進んでいない。これは早急に対応すべきだと思うのは、まず 1 点目です。

それと災害関連の多言語におけるメール発信ができていますかどうか、今後整備の計画はあるかどうか、3 点目に外国人観光客に対する避難所の運営マニュアルはできているかどうか、外国人の方が避難所に避難してきた場合に、そこで対応できるようなマニュアルはあるかどうか、これは自治体によっては、しっかり作っている所もあります。そういうことができるのか、後でまた詳しくそのへんのところもご紹介していきたいと思っておりますけれども、それと 4 番目に避難所における通訳、そういう体制が整備できているのか、信濃町の防災計画の 143 ページ、ボランティアの登録という形で、計画は立てられておるのですが、特に通訳においては、ボランティアの通訳を事前登録していただくと、こういうところで機能が出来ると思っています。信濃町には結構英語がしゃべれる方、たくさんおられると思っておりますので、それだけでもかなり違うと思うので、この辺の体制を整備されているかどうか。それと関係機関、関係団体、これ領事館とか、そういうところも含めて、そういう来られている時に、一番外国人の方々の窓口になる領事館とか、早急に対応が出来るように、連携が取れるような体制がとられるのかどうか、それと今の外国人の方々は、インターネットでいろんな情報を得ます。そういう所においても、避難所の公共WiFiが整備されているかどうか。7 点目ですね。あと災害時における旅館組合とか、大型のホテルとの災害協定というのはできているのか、また、そういう大型のホテル、大型の旅館で避難所として解放できるかどうか、そういう協定が結ばれているかどうか、8 点目として、観光関連の施設の耐震診断、それと耐震化というのがどのようになっているのか、ホテル、旅館によっては、この耐震診断ができていなかったり、耐震化ができていないところがあると聞いておりますが、そこを行政は、どういうふうな対処、指導をしておられるのか、その 8 点について町長の見解をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。湊議員さんから観光客の危機管理対応について、それぞれ細かな分野において、8 点にしぼって今ご質問を頂戴したところであります。私のほうでさわりの部分といいますか、大変恐縮ですが、申し上げさせていただいて、その他具体的な中身については、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

最初多言語化、災害情報の多言語化ということでございますが、これは現在、町のホームページに日本語表記以外に、英語、中国語の簡体後・繁体語、そしてまた韓国語を選択する機能を搭載しているということでありまして、パソコン、スマートフォン等

海外の方でも、災害情報が確認できるようになっているということでございまして、また、町のホームページは一定規模以上の地震や土砂災害、警戒情報などにつきましては、自動的に掲載するようになっております。大規模災害時には自動的に、災害対応ページに替わるように、今対応しているところでございます。避難所の案内看板、標識関係でございまして、昨年設置及び改修工事を実施したところでございます。現在、内閣府におきまして、災害の種別図記号による避難場所表示の標準化の取り組みを進めてございまして、標識の内容につきましては、その災害種別避難誘導標識システムに基づき制作をしているところでございます。まだまだ十分とは、当然言えないわけでありまして、順次その体制を可能な限り取りつつあるという状況でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは総務課の所管の部分について、お答えをしていきたいと思っております。町長のお答えした部分以外の部分ですが、多言語メール発信ができていくかということでございますが、現在、災害関連情報のメール配信につきましては、町から登録者へのメール配信と、事業者からの緊急速報メールによって行っております。これについては、多言語化をしておりません。対応しておりませんが、現在、多言語文字情報対応のメール配信システムというのが開発されていまして、外国人の居住の方が多いような地域では、それを導入をされているという事例もあるということは、存じております。費用面の制約はありますが、現在のメールサーバーの更新が、平成 32 年度中という予定でございますので、費用面の制約というのは当然あるとは思っておりますが、検討項目の一つではあるというふうには考えております。

続きまして、避難所の運営につきましては、議員のおっしゃるとおり、今回の北海道の胆振東部地震でも、外国人観光客の対応が課題になったということは、聞いております。避難所運営のシミュレーションを行う、職員研修を行った際も、外国人の避難の設定がありまして、この避難所運営においても、外国人の方が避難されることを念頭に、受け入れを行うことの必要性というものは、感じております。ただ、現在あります避難所の運営のマニュアルにつきましては、外国人に対応した内容で、単独のものはございません。また、受け入れ後でございますけれども、議員のお話しにもありましたが、通訳の避難ボランティアの関係でございますが、これが地域防災計画で、記載がございまして、県と連携をして、事前登録されている通訳ボランティアを避難所へ派遣し、外国人旅行者に対する情報提供や要望の把握を行うこととしております。ただ具体的な県国際課等との連携というものは、まだしておりませんので、実際の災害時の電話相談窓口の開設なども含めまして、具体的な内容の検討をしておく必要があるというふうには考えております。

続きまして、領事館窓口連携でございますが、領事館につきましては、領事館がある大阪府等では、大阪などでは、在阪の領事館と連携した体制作りを進めるなどの動きがあることも存じておりますが、町が直接領事館と連携するということは、ちょっと難し

いものですから、現在の地域防災計画におきましても、県を通じてという形になっておりますので、県を通じての対応になろうかと思えます。

避難所の公募のボランティアにつきましては、現在こちらの方には登録というものはしてございませんが、こちらにつきましても、県との連携の中で、対応してまいりたいと思えます。また、旅館組合だとか、宿泊施設等との災害時の避難の避難所としての、応援協定につきましては、現在締結をしてございません。ただ、台風 21 号災害の際にも、地元のホテルなどから避難者の受入等につきましてはの申し入れをいただいたところでございますので、またこういう事例も参考にしながら、今後検討してまいりたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長（佐藤巳希夫） はい。観光施設の耐震化ということですので、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。耐震の関係で 1 事業者の方が、耐震診断まで実施してございます。ただ、その後事業者と打ち合わせ等を持っているところですが、補助事業導入等、ご案内はさしあげているところですが、事業者さんのいろいろな計画等もございまして、まだ方向性については、今のところ定まっていない状況です。以上です。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） はい。避難所のワイファイ化というお話しでございます。避難所の中には、教育委員会施設も多く含まれておりますので、若干うちの施設の関係について、ご説明をさせていただければと思っております。今現在、総合会館については、工事をやっている最中でございますが、ワイファイ化につきましても、今検討しておるところでございます。電波調査等を行っているところございまして、どういう仕組みがよろしいのか、今、役場庁舎にも緊急時の時に繋げるワイファイになっておりますので、その辺りを参考に、総合会館については、おこなっていく予定ではあります。また、他の各支館についても、順次予算等を要求する中で、進めてまいればと思っておりますが、利用頻度が少ない、各旧小学校、体育館等については、維持管理費も大変係るようになりますので、その辺りは、頻度の高い所から、私ども教育委員会としての考えとすれば、そういう考えで進めていければというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。今聞いたところあまり進んでいないような印象を受けるのですが、多言語化の看板となると、こういう形ですね。日本語があつて、マークがあつて、

英語表記、中国語表記、中国語は2つの簡体字と繁体字という表記があると思いますけれども、どちらか、それとハングル。この看板は福山市の看板なのですが、下に福山市ではポルトガルの方がたくさん住んでおられるのでしょ。ポルトガル語が入っております。このぐらいの配慮は必要だと思います。それも、ネットに括り付けてあるのですよね。非常にお金のかからない方法で表示をされております。こういうお金のかからないような形で、こういう表示が必要だと思うのですが、そのへんのところも合わせてお聞きしたいのですが、ただ、ここに、この場所に、ここが避難所だよという、特に観光客、土地不案内。地元の方ならこれですむのですが、その場所がどこにあるかわからない場合、ちょっと写真を探したのですけれど、なかなか見つからなくて、電柱に、あと 500 メートルで避難場所までいけますというような、矢印で 500 メートルとか、あと 200 メートルとか、そういう案内看板ですね。避難所まであと 1 キロ、例えば 1 キロ、例えば 500 メートル左の方向に行けば、500 メートルで避難所があります。そういう配慮がなされて初めて避難場所という形になると、私は思うのですけれども、そのへんの考え方と。もうひとつ先ほど提示した、これ野尻湖支館のここは避難場所であって、避難所ではない看板なのですよね。駐車場だけが避難場所になるわけです。本来、建物に避難場所、ここは指定避難所ですよ、確か。この建物に避難場所という、これも多言語化で表示、壁に表示がなされるべきだと、私は思うのですけれども、これがピクトグラムで建物の避難所です。これは英語と日本語だけですけれども、これに多言語化の中国語、韓国語あたりが必要なんじゃないかなと思うのですが、その案内看板もいろいろな場所にあちこちにこの避難所の案内の看板、それとその建物にも、こういう避難の明示ですかね、そういうようなのが必要ではないかなと思うのですけれども、見解をお聞きします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 標識の内容につきましては、先ほど町長からも申し上げましたけれども、内閣府のほうで、標準化というものが図られております。議員のお話しにもありましたピクトグラムという図ですね、その図によりまして、多言語の方々でも理解ができるということで、それに加えて英語の表記をしております。サイズの問題もございまして、現状ではその基準に基づきまして、対応しております。また、より細かな配置が必要ではないかということで、誘導だとか、その建物また、場所等の表示が必要だというご指摘かと思っておりますけれども、そのものについても、随時見直しをして対応をしてまいりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。これは災害というのは、いつ起こるかわからないので、早急にする必要がある。この前の地震で、北海道の地震ですね、全道が停電する、誰もが予

想もしなかったような災害が起こっているわけです。地震はほんと、そういう意味では極所的なのですが、その影響により全道が停電と、日本人も右往左往しますけれども、それ以上に困るのが外国の方々、言葉が不案内であると。非常に困られたという報道が、ニュースでもされておりました。たとえその避難所が分かっても、その中で運営をしている人たちが、その外国人に対応できないという。今、信濃町には観光案内で、指さしで、私が今、こういうことをやりたいと言っている、今日ちょっと資料として持ってこなかったのですが、作っておられますね、課長領いておられますけれども、そういう形の災害版を実は自治体で作っておられる所があります。私が見つけたのは金沢市でそういうものを作っておられて、これ実はポルトガル語なのですけれども、私は読めないのですが、あれですけれども、ポルトガル語が書いてあって、下に日本語が書いてある。例えば入所、避難所に入所の手順が書いてある、日本語だけ読みます。入所に際しては、係員の支持に従ってください。受付で外国人被害者受付表の記載をお願いします。あなたの家族、話せる言語、健康状態、必要な物について、会話集で質問することができますので、協力をお願いしますと。事細かにマニュアルが付いています。例えばケガをしているような場合とか、体調の不良とか、体の絵が書いてあって、この部位があって、どこが痛いとか、どこどこが痛んでいる、そういうことまで書かれております。これを見た時に、こういうようなのがあれば避難者も安心して、そこで避難して、何日かかるかわからないですけれども、避難できるんじゃないかなと。こういう物を参考にして、今後考えて行っていただきたいと思うのですが、そういうマニュアルですね。作る考えはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。議員の今のお話しにもありましたように、多言語の表示シート、また、災害用の指さし会話帳、それからスマートフォンなどを利用しました翻訳のアプリケーションの活用などをされている自治体があるというふうに伺っております。現時点では、それらは準備はされておられませんけれども、議員のご指摘のとおりそのようなマニュアルと言いますか、ご案内の物については必要かと思っておりますので、検討してまいります。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 避難所の運営につきましては、住民福祉課のほうで対応しております。先ほど言いましたように、地域住民の方を優先に考えた避難のマニュアルというか手順になっていますので、今言われましたような外国人向けの物は用意されていない状況でございます。そういった他市町村を参考にして検討していきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 地元民を最優先というお話しでしたけれども、信濃町に通年住んでおられる外国人の方達もいます。そのお友達がたまたま来ていて、日本語が堪能ではないような人もおられます。そういうような場合でも対応できるような体制を取っていただきたいと思います。先ほど、総務課長のほうから、今のスマートフォンを利用したという形で、若干お話しがありましたけれども、今、国交省の観光庁の中で、JNTO、日本政府観光局という所がセイフティー・ティップス・フォー・トラベラーズというホームページで、旅行者のスマートフォンに津波情報とか緊急地震速報なんかが、自動的に飛び込んでくる、そういうシステムを作り上げております。先ほど町長が、そういう緊急対応で町の災害情報がされるという形でしたけれど、国のほうは、こういう形でプッシュ型情報発信アプリと、セイフティー・ティップスというのを、もうすでに平成 26 年に開発しております。機能改修が平成 27 年で、大雨、大雪などの気象情報からそういう情報も入るようになって、それと中国語、韓国語の言語が追加されております。平成 28 年には噴火速報も対応しております。平成 30 年には弾道ミサイル発射等の国家保護情報にも対応されている、そういうアプリを観光庁は作っております。このへんの導入というのは、町として考えておられるのか、もうすでにこれは入っているのか、お聞きしておきます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現状で、私も大変申し訳ございませんけれども、その内容については、ちょっと把握しておりませのでしたので、内容をちょっと確認をした上で、きっと登録につきましては、個人でされるということでもありますので、情報を発信するというようなことが、手段として考えられるかもしれませんので、確認をさせていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） これは、私もかなり前から、こういうことがあるというのは知っていたのですが、いざ一般質問すると、こういうところがぼこっと出てくるというのは、すぐに真っ先に出てくるというのは、かなり前からこれは整備されていたものだと思いますので、そのへんのところは、やっぱり行政としてもアンテナ高く、国がこういうふうに動いているんだからというのを、しっかり把握をしていただきたいと思っております。これは国のほうで作ったものですから、費用はどういうふうになるのか、そのへんのところは、私もわからないので、しっかり研究していただいて、導入の方向でお願いしたいと思います。あと、その通訳、それから領事館等を含んだ連携ですよね。全部県にお任せみたいな部分があるのですが、これ例えば領事館と直接、町として連絡をとれる、

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

そういうシステムはできないのかな、緊急時はそういうこともできるんじゃないかと思うのですけれども、そのへん私も分からないので、研究されたのかなと思うのですけれども、例えばそれだけじゃ緊急時じゃなくて、外国人の方達がトラブルに合った、事故に合った、そういう部分もそういう所で連携を取る必要あるように思うのですけれども、そのへんも過去にそういう経験ないということなのでしょうかね。お聞きしておきます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現在までで、領事館と直接町が連絡を取り合ったという経験はございません。また、今の地域防災計画の中でも、その災害の広域であるか、限定的であるかということもあろうかと思うのですが、基本的には、その窓口というのは、地域振興局を通じて、県という形になっております。そういう形の中で。その流れに沿って対応するということがございますが、例えば緊急時であれば、広域であるかどうかにもよるのですが、私どもからその領事館のほうにご連絡を申し上げる。例えば安否情報等も関係ございますので、そういう方が避難されているということをお伝えするということは、可能性としてはあると思っております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。連携を常にとれるような体制を取っていただきたいと思うのですが、ある程度、領事館の電話番号ぐらいの一覧表は非常時に、出せるような形を取る必要があるように思うのですけれども、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 必要であれば一覧表を、インターネット等でももちろん入手できるとお思いますので、そういうものを入手することは可能でありますので、入手をしたいとお思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。あとですね。避難所の地図ですね。この防災計画では 1119 ページ、地図は 1120 ページですね。番号と日本語の避難所があります。これの多言語バージョンというのはあるのかどうか、お聞きしておきます。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 地域防災計画の他にも防災マップの総括のページに、避難所の



## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

一覧表を載せております。これは日本語対応ということでございまして、それが英語版というのは、今のところございません。他言語版についてはございません。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。ハザードマップにもこの地図ありましたね。もう少しカラー版できれいだったと思うのですけれども、ここもやはり多言語化をする必要があると思うのですけれども、それを例えば観光案内所、外国の方々が良く泊まる、利用される施設、旅館、ホテル等に常備しておく必要があるように思うのですけれども、なかなか災害起こった時に、住んでいる方もパニックになると思いますし、特に言葉のわからない日本におられる外国人の方達は、より以上パニックになると思うので、こういう地図は必須だと思うのですけれども、そのへんの認識。これは早急にするべきじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。町の取り組みによりまして、外国人の宿泊の方もたくさん増えてきているところでございます。また、観光事業者の皆さんともご相談する中で、対応できるものについてはしていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。観光立町として、外国人の方達も安心して泊まれる、これも一つの売り文句になると思うので、ぜひとも行政主導で民間も巻き込んだ形で、外国人の方々、旅行者の方々が安心して泊まれるような体制づくりに取り組んでいただいて、次の質問に移りたいと思っております。災害対応は国のほうが、かなりいろんな手立てで、いろんな情報を出して来ておりますので、私も手に入れた情報は、また後でお渡ししますので、参考にさせていただければ良いかと思っております。

続きまして、通学路の安全確保についてに移ってきたいと思います。記憶に新しいところで、大阪の北部地震によるブロック塀の倒壊により、児童が犠牲になったと、非常に痛ましい事故でしたけれども、このようなことが信濃町では起こってはならないと考えております。町においては、比較的そのブロック塀というのは少ないと思うのですが、ブロック塀の少ないがゆえに、ブロック塀の設置されている箇所、その耐震状況というのは把握されているのかどうか、特に、通学路。通学路以外のところを児童は通学路以外のところでも遊ぶ可能性もありますので、そういう場所を把握されているのかどうか、これ、建設水道課にもお聞きしますし、教育委員会にもお聞きします。それと、その通学路における老朽化した建物で、地震が来て、大風が吹いて、倒壊するかもわからないような老朽化している、危険な建物、自宅とは限らないです。納屋もありますし、

そういう建物の把握、崩れる可能性のある、信濃町では特に悲惨な事故もありました。除雪で堆積している雪、これはあってはならないことではしょうけれども、そういう雪の壁、そういう危険物に対する町の対処方法、今後の対応、ブロック塀、老朽化した建物、雪の壁等、今後の対策方針をお聞きしておきます。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 大阪の北部地震を受けてのブロック塀等のとりわけ子供達が毎日通う通学路における件についてのご質問でございます。まず、あの事故後、一つは学校におけるブロック塀等の点検、これを実施したところですが、一箇所プールであるのですが、高さがそれほど高くない。しかもセンターに鉄筋が入っているところを、学校と共に確認をしております。また、個人のお宅のブロック塀につきましては、建設水道課の方から、全町に向けて安全点検の実施をして、必要であれば、ご相談いただきたいという趣旨のチラシを配布をして、喚起つまり注意を喚起していただいた経緯がございます。通学路上におけるブロック塀の点検につきましては、事故直後ですけれども、安全点検を学校と保護者の皆さんに呼びかけまして、まとめていただきまして、集約をしたところがございますが、通学路上では 10 箇所ほど危険だと指摘が寄せられているところでもあります。事務局として、これらにつきまして確認をしたところがございますけれども、基準とされております、1.2メートルの高さを超える物につきましては、当該の所有されておられる方々が自主的に高さを低くしたりする等によって、実施をしていただいております。具体的には柏原の子供達が通います諏訪神社の裏手の壁、さらには古間地区の J F E メカニカルさんの壁、これ 2 件につきましては、速やかに高さを抑える等々の措置をしていただきました。また、後段ございます倒壊の恐れのある建物等につきましても、保護者を通して学校へ報告をいただきまして、何件か把握をしたところでもありますけれども、いずれも個人の所有物件でございます。早急に改善をしてほしいという気持ちはあるのですけれども、個人の所有物件でもございますので、児童生徒につきましては、危険な場所ということでございますので、そこを極力避けて通るようにと、こういう指導を学校を通じてしてきたところでもあります。また、ブロック塀もしくは危険な建物以外のいろいろな安全性に問題があるといわれる案件につきましても、例えば車もそうでございますし、あるいは熊ですとか、そういう趣旨の、言ってみれば、この通学に支障をきたすような関わり合いのある部分につきましては、関係者を含めて、年 2 回通学路の安全推進会議という場を通して、情報を集約しながら、どうすれば良いのかという善後策を講じながら、関係各方面にお願いをして改善に努めているという、これが今の現状でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤建設水道課長。

■建設水道課長（佐藤巳希夫） はい。建設水道課のほうでブロック塀の対策、それから

雪山等の事故防止ということで、現在までの取組状況等をお答えさせていただきたいと思えます。まず、6月18日の大阪の北部地震を受けまして、7月の広報に合わせまして、長野建設事務所の建築課と共同と申しますか、建築課の資料をお借りいたしまして、ブロック塀の安全点検をお願いしますということで、7月の広報の全戸配布に合わせて、全戸に配布をしたところですが、中身につきましては、現行の基準に適合していない場合等、確認をしていただくというような内容でございまして、具体的には、控えの壁がない物であるとか、そのような物があれば、施工業者の方、専門家にご相談いただくような内容になってございます。また、裏面のほうにはブロック塀のチェックシートという形で、簡単に、建築年数が何年たっているかであるかとか、塀の高さ、使用状況等、全体的な基本の性能値を見るようなもの、鉄筋が入っているかないか等のようなもの、その中から、簡単に全体の点数を把握して、一定の基準以下になっている物があれば、専門業者のほうに確認をいただきたいというような形で広報をしたところでございます。具体的に、通学路を除いて、全体の町の総数などにつきましては、総数総延長等につきましては、把握はしていないというのが現状でございます。また、除雪後の雪山での事故を受けまして、対策ということでございますが、先般4地区の除雪の会議というものを持たせていただきました。その中でも、PTAの皆さんからも、いままでも業者の皆さん、それから地域の皆さんに、大変ご配慮いただく中で、除雪を安全にということで進めてきたわけですが、これからもそのような形でお願いしたいということで、除雪会議の中でも、また改めてお願いしたというような経過がございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい。通学路ないしその通学路とおぼしき部分の安全点検はしっかり今後供して行っていただきたいと思えます。特に通学路に関しては、通告の中にも学校保健安全法という法律が、この26条、27条、28条、若干紹介しますと、学校設置者は、児童生徒の安全確保のため、事故や災害による危険を防止できるよう施設の整備など必要な措置を講ずること。26条ですね。27条は、学校は施設の安全点検、児童生徒の通学を含めた指導等について、学校安全計画を策定し実施すること。28条が、校長は学校施設に安全確保上の支障があるには、遅滞なく必要な措置を講じまたは学校の設置者に対して、その旨を申し出る事。学校長の責任それから教育委員会の責任、これしっかり明確にされております。この法律の施行規則の中には、学校設備について、日常的な点検から環境の安全の確保を学校に求めております。この学校保健安全法施行規則の第29条ですね。これらの規程は10年ほど前に新設されて、それまでは学校保健法というのは、予防注射とかそういう伝染病とか健康診断についての法律だったのが、いろいろ事故が多くなって、事故や災害に向けた安全対策が新たに盛り込まれているわけです。能登半島の地震とか中越沖地震で、けっこう被害があった学校で、中越沖地震では、学校が高校、私立含めて297校で、施設の損壊が出ているということで、法律が改正さ

れたわけですがけれども、これは本当にそういう意味では、この 10 年間学校はどれだけの安全対策に目を向けてきたか、これがもう少ししっかりされていたら、大阪の北部地震の痛ましい事故はなかったと思います。信濃町においても、雪の壁が崩れて亡くなるという、そういうこともなかったかも分からない。そういうところからそういう事故を教訓として、今後ともしっかり取り組んでいただきたい。危険予知ですね。先ほど学校安全推進協議会ですか、この大阪の北部地震の時に、卒業生がああブロック塀は上が傾いていて危ないなということ、卒業生が言っていたという、そういう報道もされました。そういう声が、学校側に通じていけば、ああいう事前に学校も察知していたかもわからない。この安全推進会議に、生徒も含まれているというお話し、以前にも質問した時にありましたけれども、入っているけれども、やっぱりそういうところでは、なかなか生徒の意見が出てこない、日常的な会話を、担任なりそういう教師が汲み取って、そういうものをしっかり問題にして行くという必要がある。子供の安全をまず主眼に考えていただきたいと思っておりますので、対応をお願いしたいと思っております。

あともう 1 点、通学バスなのですけれども、通学バスは更新されて、新しくなって具合は良いんだと思うのですけれども、併用されている路線バスですね。あれの老朽化がちょっと目につくのですけれども、そういう路線バスは細かい車検で、定期的には見て安全は確保されているとは思っているのですけれども、どう見ても老朽化が目立ちます。これ町として、バス会社に更新を申し入れるというようなことはできるのかどうか、お聞きしておきたいと思うのですが。いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） スクールバス以外の路線バスの関係については、町の公共交通で、一応対策等を練っている中で、私から答えさせていただきますけれども、実際、業者に委託する中で、業者の運営方法の中で対応しておりますので、要望はさせていただいても、なかなか経費的なことで難しいというのが現状です。それとあと今お話しのように、バスとしての定期点検は行っておりますので、安全性については、間違いのないということで、ご理解いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 安全は担保されておるといってお話しですがけれども、以前国道でバスがストップしてしまって、動いていないというのを見たことがあります。車検を受けておられるのでしょうかけれども、老朽化していると、突然故障してしまうという部分があると思います。そういうところもあったということ、若干頭の中に置いていただいて、できる限り更新をしていただきたい。町からのお願い、強い要望という形で、伝えていっていただいて、安全の確保というものを作っていただきたいと思っております。

もう 1 点、質問があるので、あと 5 分しかないので、駆け足で進んで行きたいと思

ます。よろしくお願ひします。花いっぱい運動なのですけれども、近隣自治体で花も観光資源として、町の活性化を図っているところがあります。お隣ですね。町も 100 万本のコスモスという形で、スキー場で一時期は、非常に賑わっていたように思うのですけれども、ここ最近、いまいちそのコスモスだけではお客さんが来ていないように思われます。国道には花壇のスペース、県道にも花壇のスペースがあるのですけれども、何にも植わっていない花壇が目立ったりしております。この町の花ボランティア、この中にも一時頑張っていた方がおられるので、本当に駅前それから国道のナウマンゾウの像のところのお花、非常にきれいに手入れされていて、感謝申し上げますのですけれども、非常に大変な管理とその労力がある部分があります。町として花ボランティアさんに、おんぶにだっこになっているんじゃないかなと、出来る限りそういう組織を、もう少し強化していただく、あとは財政的な支援できないものか、そういう組織を少ししっかりしたものにはできないものかと思うのですけれども、国道沿いだと国交省あたりから、こういう花できれいにするとということで、補助金が出るんじゃないかなと思うのですけれども、そのへんのところも教えていただきたい。あと、この花ボラで、花のボランティアをされていた方のお話を若干聞いたことがあるのですけれども、国道沿い県道沿いに花を植えていると、車がすごいスピードで通って行くので、非常に危険を感じるという、そういう所に、例えばガードマンなり交通の安全をはかるような人がいれば、多少は安心してできる部分はあるんじゃないかなと言っておられたので、そういう所ですね。財政的な援助というのを町ができないものか、時間がないので端的にお答えいただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 簡潔にお答えを申し上げます。必要な部分で、公費支出が可能な部分があれば、それはお出しするのは問題ないだろうというふうに思います。ただ今の国道だとか県道だとか、それぞれの道路管理者の元でやっていることでありますので、全体的にそのへんとの兼ね合いも出てくるかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい。町ではですね、花いっぱい町づくり事業ということで、現在取り組んでおりますが、議員ご指摘のとおり、町での事業費につきましては、29 年度決算では 78 万 3000 円ほどでございますが、そのほとんどが花の苗を皆さんに提供しておるものでございます。地域の総代さんを通じたり、集落全体で行っていただく花の事業、また、それから町内のボランティア、先ほどのボランティア団体の方々には、花の苗を用意して、それぞれイベントとか、そういう際に花を飾っていただくと。ただ、先ほどの他のものについての予算立て、今のところないというのが現状でございますので、今後そういうような要望もあれば、考えていくというような形で進めたいと思いま

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

---

す。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい。時間がなくなったので、ぜひともボランティアの方達が安全に、その作業ができるような予算もぜひとも考えていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 以上で、湊喜一議員の一般質問を終わります。  
この際、2時10分まで、暫時休憩といたします。

（午後2時00分）